

都市農地センター お知らせ

■ 【開催案内 1】 『都市農地活用支援センター定期講演会 2021』 (土地月間参加行事)

(2021年11月8日 於：東京ウィメンズプラザホール+オンライン)

都市農地活用支援センター 定期講演会 2021 (土地月間参加行事)

「農」が創造する都市の新しい魅力

【日時】 **11月8日(月)** 13:15~16:30 (開場:12:45) 地下ホール (東京都渋谷区神宮前4-53-67)

【会場】 ※オンラインでも実施
東京ウィメンズプラザ

【定員】 ①会場: 120名 ②オンライン視聴: 500名
※会場はソーシャルディスタンス確保のため、通常の定員の半以下としています。

【内容】
都市農業・都市農地をめぐる状況について
国土交通省 都市局 都市計画課
農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 都市農業室

講演 1 **これからの都市農地活用の視点**
- “都市との対比” “アートとの共生” -
＜講師＞ **進士 五十八氏**
(福井県立大学長/東京農大名誉教授・元学長)

講演 2 **新しい視点からみた**
これからの都市農地活用のあり方
＜講師＞ **大木 祐悟氏**
(定期借地権推進協議会 運営委員長)

【参加・申込方法】
都市農地活用支援センターホームページよりお申込みください。 ※参加費無料 申込先着順
※Webサイトにアクセスできない場合は、e-mailまたはfaxにて「訂正」等に申請ください(※オンライン視聴は別枠を要し、定員を超えては参加できません)。下記連絡先までご連絡ください。

■主催・連絡先: 一般財団法人 都市農地活用支援センター
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階
http://www.tosinout.or.jp/ e-mail: moushikom@tosinout.or.jp
tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■共催: 定期借地権推進協議会 [申込サイト](#)

■後援: 国土交通省、農林水産省、全国農業協同組合中央会

本講演会は、都市農地の関係者をはじめとして幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せて実施しているものです。

今回は、改正後の生産緑地法等や、都市農地の貸借円滑化法の活用状況等、都市農業・都市農地を取り巻く現状とそれを踏まえた今後の「『農』が創造する都市の新しい魅力」のテーマについてとりあげます。

まず、国土交通省、農林水産省の担当官より新制度の活用状況等の最新情報を提供いただき、専門家より「『農』が創造する都市の新しい魅力」について講演いただく予定です。

■ 【開催案内 2】 『「農」×「企業」連携セミナー

～SDGsの実現と企業のCSV活動の促進に向けて～

(2021年11月8日 於：東京ウィメンズプラザホール+オンライン)

「農」×「企業」連携セミナー (開催案内)
～SDGsの実現と企業のCSV活動の促進に向けて～

【日時】 2021年 **11月8日(月)** 18:00~20:00 (開場:17:30) 東京ウィメンズプラザ ホール

【定員】 ①会場: 120名 ②視聴: 500名
※会場はソーシャルディスタンス確保のため、通常の定員の半以下となります。

【内容】
SDGsの実現が世界の企業の共通目標となる中で、CSV(Creating Shared Value=共通価値の創造)に関心をもち企業が増えています。従来のCSRは事業と切り離した社会貢献活動とらえる傾向がみられたが、CSVは事業活動を通じて社会課題の解決と企業の成長を両立させようという考えです。特に、人の減少や高齢化の課題に直面する一歩、自然・社会資源が豊富な農村には、CSV活動を促進する上でのヒントが隠れています。本セミナーでは、農村部においてCSV活動を実践する「農」、「住」の企業によるリレートークを通じて、農業・地方創生事業に参入する知見を共有します。

【建】 **「都市農業を農村へのゲートウェイに」**
農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 都市農業室

【解】 **農業・地方創生分野における企業のCSV活動について**
高崎健康福祉大学 農学部 生物生産学科 准教授 齋藤 文信 氏

【事】 **農村部においてCSV活動を実践する企業によるリレートーク**

衣 **都市型百貨店が地方自治体と共に目指す新たなビジョン**
株式会社 阪急百貨店

食 **キリングループの持続可能な農業への対応戦略**
キリンホールディングス 株式会社

住 **re:ROSE GINZA7 ~フarrow-ロスをゼロに、一輪も取り残さない~**
株式会社 ジャパン・フarrow・コーポレーション

【参加・申込方法】
都市農地活用支援センターホームページよりお申込みください。 ※参加費無料 申込先着順
※Webサイトにアクセスできない場合は、e-mailまたはfaxにて「訂正」等に申請ください(※オンライン視聴は別枠を要し、定員を超えては参加できません)。下記連絡先までご連絡ください。

■主催・連絡先: 一般財団法人 都市農地活用支援センター
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階
http://www.tosinout.or.jp/ e-mail: seminar@tosinout.or.jp
tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■共催: 定期借地権推進協議会 [申込サイト](#)

テレワークやワーケーション等の新しい働き方・暮らし方が急速に普及する中で、農業や地方創生事業に関心をもち企業が増加しています。一方、「どのような切り口で参入したらいいかわからない」、「地方自治体や農業者・地方企業と連携したいが、地方の実態がわからない」といった声も聞かれます。

このため、都市農地活用支援センターでは、企業との連携による「新しい農村政策」の展開を目指す農林水産省農村振興局と協働し、農業・地方創生事業に関心をもち企業と地方自治体や農業者の橋渡しとなるセミナーを開催することとしました。

SDGsの実現が世界の企業の共通目標となる中で、CSV (Creating Shared Value=共通価値の創造)に関心をもち企業が増えています。従来のCSRは事業と

切り離れた社会貢献活動ととらえる傾向がありましたが、CSV は事業活動を通して社会課題の解決と企業の成長を両立させようという考えです。特に、人口減少や高齢化の課題に直面する一方、自然・社会資源が豊富な農山村には、CSV 活動を進める上でのヒ

ントが眠っています。

本セミナーでは、農山村において CSV 活動を実践する「衣」、「食」、「住」の企業によるリレートークを通じて、農業・地方創生事業に進出する切り口を学びます。

■ 【開催報告 1】 『都市農地活用支援センター定期講演会 2020』(土地月間参加行事)

(2020年11月10日 於：東京ウィメンズプラザホール+ オンライン)

2020年11月10日(火)、渋谷区の東京ウィメンズプラザにて定期講演会を開催し、会場では約70名の方にご参加いただき、ウェビナーでは200名を超える方にご視聴いただきました。

新型コロナウイルス感染症対策が求められるなか、定員を半数程度減らした入場制限によるソーシャルディスタンスの確保や参加者の体温測定、消毒等の対策を施すとともに、Zoom ウェビナーによりオンラインでも参加できるようにいたしました。

最初に情報共有として、都市農地関連制度の活用状況について、まず国土交通省担当官より生産緑地制度を中心に、次いで農林水産省担当官より都市農地の貸借円滑化法を中心に、それぞれ制度等の解説と全国での取り組み状況についてお話をいただきました。

続く講演では、まず東京大学大学院新領域創成科学研究科の岡部明子教授から、「都市農地ー市場の

〈外〉にあることの贅沢」と題し、国内外の事例からを踏まえた将来に向けての都市住民と農とのかかりについて示されました。二つ目の講演は、本講演会の共催団体でもある定期借地権推進協議会の大木祐悟運営委員長より、「利用権の観点から農と住を考える」と題し、住宅事業者の視点から定期借地権など都市農地の活用方策についてお話をいただきました。



■ 【開催報告 2】 『新しい都市農地制度活用研修会』(西日本地区)

(2021年2月2日 於：オンライン)

当センターではこれまで東京・大阪・名古屋の3大都市圏の都市にて、各地の自治体担当者や農業関係者、民間事業者等を対象に情報交換会等を開催していますが、昨今、地方都市においても都市農業をとりまく状況の変化がみられ、それへの対応が迫られている自治体やJA等も少なくありません。そこで、昨年引き続き、西日本地区の関係者を対象とした新しい都市農業・農地関連制度の活用に係る研修会を2021年2月に開催しました。

当初、広島市内の会場での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のた

め、オンライン配信のみでの開催とさせていただきます。当日は、九州、中国、四国、近畿地方はじめ、北海道まで全国各地から約150名の皆様にご視聴いただきました。

研修会では、まず農林水産省担当官より都市農業をめぐる情勢について、国土交通省担当官より一般市における都市農地保全の必要性和制度について情報提供をいただきました。

さらに、三大都市圏特定市以外の一般市において生産緑地制度を導入した広島市及び高知市よりご報告いただきました。広島市の例では生産緑地制度導

入に至った経緯について、制度運用を行う広島市、都市計画協力団体となって提案を行った JA 広島市それぞれの立場よりご報告いただきました。高知市の例では、制度導入に至るまでの背景や指定状況に至るまで、尽力された関係者の紹介も交えながらご報告いただきました。

最後に、当センターが実施しているアドバイザー派遣事業について、今後各地の取組に活かしていただけるよう、活用例を交えた紹介を行いました。

今回の研修会についてオンライン形式による開催は、好ましかったとの感想を多数いただきました。今

後、オンラインの活用も含めて地方都市に焦点を当てた情報発信の機会も定期的に設けられるように努めて参ります。



■ 【開催報告 3】 『都市農地制度に関する情報交換会』

(2021年7月13日 東京、14日 名古屋、15日 大阪 + オンライン)

● 3会場 + オンラインで230名が参加

都市農業・都市農地に携わる自治体担当者や農業関係者、民間事業者等を対象とした都市農地制度に関する情報交換会を全国3会場で開催しました。今年度もコロナウィルス感染症対策を考慮し、各会場での実開催に合わせ、オンライン配信を実施いたしました。

7月13日東京、14日名古屋、15日大阪の会場にはコロナ禍で緊急事態宣言下の中、30名の来場者、オンライン参加は約200アカウントの視聴者があり、来場・オンラインあわせて230名超の皆様にご参加いただきました。

● 国・自治体からの情報提供

「特定生産緑地」など最近の都市農業・農地に関わるテーマを中心に、農林水産省・国土交通省の担当官からの情報提供、各地の自治体における取組み状況の紹介、それらに対する質疑応答・情報交換などが活発に行われました。

農林水産省からは、都市農地貸借の円滑化に関する法律の制定と優良事例を含めた活用状況、都市農業に関する税制措置等について説明していただきました。国土交通省からは、特定生産緑地の取り組み状況と新たな地区計画、都市農地の新たな価値の提供としてグリーンインフラ等について、ご説明をいただきました。

また、各自治体等における取組として、東京会場では、東京都農業振興課より東京農業振興プランや各種農業施策を、農のある暮らしづくり協議会(日野市)よりまちづくり条例を活用した農をテーマとしたまちづくり計画提案に至る経緯と今後の展望を、名古屋会場では、市の取組から発展して設立されたNPO法人かきつ畑(知立市)より、生産者と消費者をつなぐサイクル構築に向けた農体験やマルシェ、学校との連携等の取組みを、大阪会場では、兵庫県楽農生活室より、都市農業振興策および「地域住民と共生するひょうご都市農業応援事業」をご紹介いただきました。



東京会場



名古屋会場



大阪会場

● 学識者による講演

大阪・名古屋の会場では学識者による講演として、三重大学名誉教授・波多野豪氏(名古屋会場)より「都市農業とCSAについて考える」について、神戸大学大学院 農学研究科教授・中塚雅也氏(大阪会場)より、「近畿圏における都市と農村の新しい連携と農業経営」について、大変興味深いお話をいただきました。

● アドバイザー派遣事業の紹介

「農」の機能発揮アドバイザー派遣事業の説明では、コロナ禍の状況を踏まえ、昨年度からオンラインでもアドバイザー派遣を実施することとし、派遣依頼者にはオンライン実施のために必要な機器や人的サポートの支援も行っていくこととお知らせさせていただきました。

また、アドバイザー派遣の活用イメージを一層理解していただくため、事業案内リーフレットにて様々な派遣のタイプをイメージできるよう、イラストを盛り込んで紹介させていただくとともに、今年度よりアドバイザー派遣事業の説明動画を YouTube にて配信しています。

各会場でもアドバイザーに具体的な派遣事例(伝統野菜・食育の普及・啓発活動の取組等)や最近の都市農業農地を活かした取組みについてご紹介いただきました。

● おわりに

当センターでは、今回参加された皆様のご意見・ご感想も踏まえ、今後も定期講演会やゼミナールの開催等を通じて、各地での取組みに資する情報提供等を行ってまいりますので、どうぞご期待ください。



「農の機能発揮支援アドバイザー派遣事業」
事業案内リーフレット